

# 徳島市まちづくり総合ビジョン策定市民会議 第2回「つなぐ」まち部会 会議録（要旨）

日 時 平成28年11月7日（月） 午後1時～午後3時10分  
場 所 徳島市役所8階 庁議室  
出席者 委員14人、事務局（企画政策課ほか）

## 1 開会

## 2 基本政策「次世代につなぐ、心をつなぐ」について

（事務局）

「次世代につなぐ」は子ども・子育てに主眼を置いた政策であり、「心をつなぐ」は共生社会の構築に主眼を置いた政策である。

「次世代につなぐ、心をつなぐ」において目指す10年後の姿を説明

※ 質問及び意見なし。

## 3 これまでの取組成果について

（事務局）

第4次徳島市総合計画における取組状況（次世代につなぐ）、（心をつなぐ）をもとに、当初目標を上回った指標、下回った指標等を説明

※ 質問及び意見なし。

## 4 今後の取組方針（次世代につなぐ）について

（事務局）

徳島市まちづくり総合ビジョン検討資料（施策方針編）をもとに、基本政策「次世代につなぐ」に位置づけられた各施策の概要・取組方針・成果指標（目標値）を説明

## ◇施策「子ども・子育て支援の充実」について

（委員）

取組方針「教育・保育環境の充実」で、「将来的に市立施設は、中学校区におおむね1か所の「幼保連携型認定こども園」とする」とあるが、先生の体制を整備しないと、この施策の目的を達成できないと思われる。幼保資格の併有者の状況はどうか。

（担当部局）

現在、幼稚園又は保育所の先生のうち幼保資格の併有者は、記憶では6～7割程度と思うが、平成31年度までの国の補助制度を活用して、計画的に幼保資格の両方を取得するよう推奨していくこととしている。来年度以降、幼保資格の併有を採用の条件としていることもあり、幼保資格併有者は増えていくため、将来的には、人材が足りている状況になっていく見込みである。

**(委員)**

「第4次徳島市総合計画の取組状況」において、「地域における子育て支援拠点施設の整備箇所数」の現状は8施設、目標は15施設となっているが、これ以降も整備する予定はあるのか。

**(担当部局)**

今後は、市立の保育所において、併設型で整備していく方針であり、現在、名東保育所で整備中だが、平成31年度までの第2期再編計画では、北井上、勝占両地区においても整備していく方針となっている。

**(委員)**

徳島市は、親子ふれあいプラザ、子育て安心ステーション、すきっぷ等の子育て支援施設があり、多様性に富んだ子育て支援施策を進めており、とても充実しているが、できれば、中学校区に1つ拠点施設があるといいと思う。

子ども・子育て支援新制度により利用者支援事業が始まったが、高松市では、そのモデルケースとして、一般公募によりNPO法人にも門戸を開いている。徳島市においても、今後、全て直営ではなく、もっと地域の人材の活用を考えていただきたい。そのためにも、NPO法人など民間に対しても、定期的な研修や相互の情報共有に努めてほしい。

民間と公それぞれに強みがあり、互いに足りないところを補い合えると思うので、全てが直営ではなく、広い視野で子育て支援施策を進めてほしい。

**(担当部局)**

認定子ども園が私立にも普及しており、認定子ども園において、子育て支援事業のうちの交流の場の提供及び相談事業を選ばれる方が多くいるため、今後、私立施設において、当該事業が増えていくと思われる。

NPO、私立、市立それぞれに役割分担があるが、今後、幼保再編の中で、利用者支援事業の拡充を検討していきたいと考えている。

**(委員)**

利用者支援事業は大きなテーマだが、スキルや見識が不十分なまま人が配置されていることもある。そういった方を養成していただくことも必要だが、地域資源を有効に活用していくことが重要である。市職員も地域の人材も相互にスキルアップすることが必要である。

**(担当部局)**

市職員の資質向上は重要であると認識しており、研修等を通じて、取り組んでいきたい。

**(委員)**

幼保一体型は、昔から問題になっていたが、それぞれの資格の管轄が文部科学省、厚生労働省と別の省庁であることが難しい理由となっていたためか、なかなか進まず、

半世紀かけて動き出したのは遅い印象もある。

そうした中、徳島市の色々な地区で計画が進んでいるのはとても良いことであるが、新しくできる施設と古い施設では格差がとて大きくなるため、円満に進むのかという危惧もある。ある程度は仕方ないことだが、設備等により、少しでも格差がなくなるよう努められるといいと思う。

市職員の方は、少ない人数で多数の子どもを見ており、とても大変だと思うが、今は、子どもへの対応が重要になってくると思うので、職員の資質向上が求められる。

#### (委員)

第4次徳島市総合計画でも指標となっていた「子育て支援拠点の整備箇所数」を「認定こども園の整備箇所数(0→16)」として、総合ビジョンの指標に設定するといいのではないか。その方が、他の記述との整合を図ることができると思う。

#### (担当部局)

幼稚園、保育所の再編に関する計画は、5年で見直した方が、その時の状況を鑑みて検討することができるため、5カ年計画が適当であると考えており、現在の計画は平成27年度から平成31年度まで、今後策定予定の計画は平成32年度から平成36年度まで、平成37年度から平成41年度までとなる予定である。

そのため、総合ビジョンの目標年度(平成38年度)とは年度が異なり、目標数値が判断し難いことから、現在は指標とすることを考えていないが、どういう形で示すのかは検討させていただきたい。

#### (委員)

認定こども園は、少し家庭への負担があると聞いているが、なるべく負担がかからないのが望ましいと思う。負担がかかるならば認定こども園は選ばれにくいのではと思うが、公立の対応状況や今後の見通しは、どのように考えているか。

#### (担当部局)

現在、公立の認定こども園はない状況にあるが、平成30年度までには、公立の認定こども園が整備される予定である。

徳島市においても、保育料を心配する保護者の声は聞いているが、認定こども園は制度上、(市が定める保育料に加え)上乗せ徴収が認められている。上乗せ徴収とは、制服代や遠足代等の実費徴収以外に、上乗せして徴収できる制度である。例えば、特色ある施設運営として、英語教育、スイミング教室を行う場合に、その分を徴収できるというものである。

これは、園と保護者の間でのやり取りになるので、制度上、市から止めるよう指示できないが、認定子ども園の募集要項等において、しっかり周知してもらうよう努めていきたいと考えている。

#### (委員)

認定子ども園は、誰でも運営が認められるものではないと思うが、運営にあたっての条件等はあるのか。

**(担当部局)**

職員配置や施設・設備等の条件がある。

**(委員)**

それらの条件や項目が上手く機能していないということはないか。

**(担当部局)**

認定こども園の要領があり、毎年、監査を行って、適正な運営ができていないか確認している。

**(委員)**

新聞等で、子どもを預かる施設で適切な運営ができていなかった等の報道を見ることがあるため質問した。公において、公立だけでなく、私立にも指導を徹底して行っていただきたいと思う。

**(委員)**

今、取り組んでいることは素晴らしいことだと思うので、適切に進めていてもらいたいと思う。

**(委員)**

人口問題に関心を持っているが、人口を維持するのに必要な合計特殊出生率は「2.08」とされている。徳島市は、1.46まで回復しているものの未だ足りない。

こうした中、10年後に目指す姿で、人口減少に歯止めがかけられているとしているが、はたして言い切れるのか。

また、成果指標として、出生率を入れるべきではないか。今の成果指標は、生まれた子ども達へのケアだが、まずは生まれることが大事であり、出生率の向上が問題ではないか。

**(事務局)**

以前にもご指摘いただいたが、10年後に目指す姿が、全ての項目で言い切り型の表現になっている点については、全体として表現等を検討しているところである。

**(担当部局)**

委員からご指摘の成果指標については、出生率又は出生数のいずれかを入れた方がいいと考えているので、どのように示すかを含めて検討させていただきたい。

**(委員)**

出生率を向上させるためには、働く環境づくりなど産みたいという環境を整備することも必要である。

**(委員)**

最近の若い人は、婚活行事に参加するよう呼びかけても、なかなかのってこない。

結婚したい気持ちは持っているのだが、なかなか動き出せないようである。

今は、30代～50代の独身者が多数おり、結婚していない人が多いことが、出生数が増えない根本的な問題である。

#### (委員)

高齢化が進んでいる中、今いる若い人に結婚、出産を促しても限りがあるので、いかに徳島市を魅力的な街にして、どれだけ多くの若い人達に徳島市に来てもらえるかということも出生率に影響がある。

#### (部会長)

出生率は、総合ビジョンの一番目に取り上げてでもいいくらいの課題であると思う。

出生率の向上は、徳島市が総合的にどれだけ魅力がある街であるかということであり、働きやすさ、子育てしやすさ、教育のしやすさ、人がきてくれるまちであるか、様々な面から、どのようにして、徳島市を魅力的な街にするかという視点で、総合ビジョンをつくるといい。

### ◇施策「学校教育の充実」について

#### (委員)

取組方針「義務教育の充実」で、「知・徳・体のバランスのとれた教育を展開し、「豊かな心」と「健やかな体」を育む教育を展開する」となっているが、「学力」については触れられていない。「自ら考える教育」との記載がそれを指しているのかもしれないが、「学力」の記載があった方が、目に見えて分かるのでいいと思う。どのように反映していこうと考えているのか。

#### (担当部局)

委員ご指摘のとおり、「徳」・「体」の2つの部分しか記載がないので、頂いたご意見を参考にしながら検討させていただきたい。

#### (委員)

働く段階まで見据えたキャリア教育について、長期的に考えていかなければならない。若い人が働きたいと思う場所がない、あってもマッチングできていないことが課題となっており、人口流出の要因にもなっている。

四国大学では、経営者が交代で講師を務め、ワークショップ形式で自ら考える「社長塾」が開催されており、地元企業への就職に繋がっている。

これに倣って、小・中学校においても、それぞれの学齢に応じた「社長塾」を出前で行っていただけるといい。親の意識が大企業に向いていることが地元就職が進まない要因の1つとなっているため、地元を良くしていこうと頑張っている地元企業に会う機会をつくり、親子で参加して考えてもらうことは、有効であると思うので検討してはどうか。

また、成果指標が「教職員への各学校（園）における教育研修実施率」になっているが、ただ研修を受けるだけではなく、研修を行ったことによる成果を考えるべきではないか。研修を受けて成果が得られた教員を認定するなど、先生の専門性の見える

化や研修制度について考えてほしい。

**(担当部局)**

キャリア教育の充実は、徳島市も重要な課題であると認識しており、各学校で年齢に応じて取り組んでいるが、充実を図っていきたい。

また、研修についても、研修を行ったかだけではなく、研修の内容や効果も重要であると思うので、頂いたご意見を参考にして検討していきたい。

**(委員)**

研修の実施率100%は当たり前のことであると感じた。研修内容の満足度などを指標とすることも一つの方法である。また、全国学力・学習状況調査の学校に対する質問紙調査の中に、ICTを活用した授業の実施率が週1回以上、月1回以上という内容があるので、徳島市ではICTを活用した授業の実施率(月1回以上)を平成38年度に100%にするとしてもいいのではないか。

**(担当部局)**

ご意見を踏まえて検討したい。

**(部会長)**

指標を立てることは確かに難しいが、研修を受けるのは当たり前のことであり、指標としてどうか。それよりも、もう少し具体的に教育現場でこんなことを行っているといったことを指標にする必要があるのではないか。

**(委員)**

県でもキャリア教育を行っているが、徳島市の企業が多い。徳島市ならば、キャリア教育ができる企業のリストをつくって、実績を確認するなど、そういった取組もできそうだと思うがいかがか。

**(担当部局)**

キャリア教育の重要性は認識しており、各学校で職業体験のリストをつくり、毎年企業とやり取りをしながら、内容を含めて検討しているが、そういった取組を今後も広げていきたい。

**◇施策「教育環境の向上」について**

**(委員)**

エアコン導入率を指標に掲げ、目標を100%としているが、市全体で予算の制約がある中、素晴らしい取組だと思う。

本市の現状と課題の項目で、可動式PCとあるが、これはタブレットのことか。また、具体的に、予算化していたり、1学級に〇個設置などの計画を策定していたりしている段階か。

**(担当部局)**

可動式PCはタブレットのことであり、現在予算要求をしているところであるが、今後の進展は、その予算要求の動向次第である。

まだ無線LANの整備もできていないが、アクティブ・ラーニングの流れの中で、今後、無線LANやタブレットが必要とされてくると思われるため、整備を進めていきたいと考えている。

**(部会長)**

可動式PC、ICTなど何を意味しているか分かりにくい言葉がある。この計画は、老若男女様々な人が見ると思うので、市民誰が見ても分かりやすく理解できる表現・言葉に置き換えるようにした方がいいのではないかな。

**(担当部局)**

様々な方を見ることを想定しながら、修正できるところは修正していきたい。

**(事務局)**

全体的に分かりにくい用語、専門用語については、用語集を添付する予定である。

**(委員)**

タブレットの取組は素晴らしいが、併せて、既存のPCの更新も必要になってくると思われるが、そういったことは課題や指標に入れないのか。

**(担当部局)**

今後5年、10年で各学校に既に整備されているPCが対応できなくなることやOSが変わることもあるので、更新やメンテナンスは必要だと考えているが、当然行うことであるため、成果指標として適切かどうかも含めて検討していきたい。

**(委員)**

最近の学校では、子どもの教育以外、特に保護者への対応に、教員は多くの時間を費やしており、本来時間をかけるべき子どもの教育に時間をかけられない状況にある。

それを改善するためには、ハード整備に加えて、人的支援が必要であると思う。例えば、弁護士の配置などの人的支援を行うなど、徳島市が独自に人員を配置することは難しい部分があるかもしれないが、子どもたちの教育に集中できる環境づくりを進めてもらえるといい。

**(担当部局)**

徳島市では特別な支援を必要としている子どもが急増しているので、徳島市独自に助教員(今年度は22人)を配置して、一定の評価を頂いている。

これを成果指標として設定することが適切かどうか等を含めて検討したい。

**(事務局)**

今予算の話が出ているが、予算上の制約があり、書き切れていない部分があるため、

この検討資料の施策方針編は、全ての事業が含まれていない。

この総合ビジョンは、将来ビジョンと推進プランの2つの構成で成り立っており、推進プランは3年計画で、毎年の予算に基づく事業を反映し、見直していくこととしている。推進プランは、年明けに作成する予定である。

**(委員)**

先ほど、教員だけでは厳しいという指摘があったが、ソーシャルワーカーを各学校への配置は難しくても、教育委員会に配置するなどの方法が考えられる。今後、認知されていくかもしれないので、将来的に検討してみてもどうか。

**(委員)**

事務局から先ほど、将来ビジョンと推進プランの2つに分かれているとの話があったが、そうであるならば、この検討資料も「将来ビジョン編」と「施策方針編」ではなく、「将来ビジョン編」と「推進プラン編」とすべきではないか。

**(事務局)**

推進プランは、施策方針と事務事業で構成される予定である。今回お示ししている資料は、施策方針編であるが、事務事業はより具体的な内容であり、施策方針編よりも下に設定されるものである。来年開催予定の市民会議では、その事務事業を含め、今の資料よりも充実したものをお示ししたいと考えている。

**◇施策「青少年の健全育成」について**

**(委員)**

最近では、幼小中の連携教育が重視されているが、例えば、取組方針「いじめ・不登校の防止」に「中学校区において幼小中連携教育を推進して、幼児児童生徒の進学への不安解消に努めるとともに、不登校の・・・（以下同）。」を入れるなど、連携した取組を活発に推進してもらえるといい。

**(担当部局)**

中学校区単位で、小中学校が連携して、生徒指導に特化した取組を行っている等の例はあり、それもいじめ・不登校防止の一環と言えるかもしれないので、内容を精査した上で、記載について検討したい。

**(委員)**

ニートやひきこもりのピークは30代だが、それぞれ支援事業が異なり、縦割りの課題がある。さかのぼると、幼稚園の頃等はその芽があるかもしれず、お互いの違いを認め合う環境がないことが大きな原因であり、早期にその原因を排していかなければならない。

例えば、総合的な課題に取り組む部局をまたいだ審議会を設けて、さかのぼって検証する、課をまたいで課題を共有して解決に取り組むといったことが必要であると思う。



**(事務局)**

施策により課をまたいだ連携した取組は必要だと考えている。この総合ビジョンでは、施策を分かれて示しているが、実際は様々な施策が関連し合っている。大きな課題に対しては、施策の枠にとらわれず、施策相互の連携を強化していくような運用ができるよう努めたい。

**(委員)**

授業で人権教育を受けても、子どもはいじめであると認識できていないことがあり、いじめをした側とされた側で認識が違った結果、不登校になるということもある。不登校の割合の中で、いじめが原因で不登校になった人の割合を把握しているか。

**(担当部局)**

不登校の割合は減少傾向にあり、不登校の原因は、家庭の問題、進路の不安など様々だが、いじめや友人トラブルが原因の不登校の割合は最も多いと認識している。

**(委員)**

子どもはいじめられていることを親に言えなかったり、親に言っても学校に頑張っていくように言われてしまうことがある。保護者の中には、不登校は悪いことと思っている人もいるが、子どもが追い詰められ過ぎると、自殺などを招くこともある。

教育の中で、保護者にも子にも、不登校は必ずしも悪いことではないと、啓発してほしいと思う。

**(担当部局)**

本人に加えて家庭への指導の中で、環境を変えることは逃げではないと話しており、また、校区をまたぐことも手立ての1つであると考えている。

今後もこのように被害者の側に立った取組を進めたい。

## **5 今後の取組方針（心をつなぐ）について**

**(事務局)**

徳島市まちづくり総合ビジョン検討資料（施策方針編）をもとに、基本政策「心をつなぐ」に位置づけられた各施策の概要・取組方針・成果指標（目標値）を説明

### **◇施策「人権尊重・多文化共生社会の実現」について**

**(委員)**

障害者教育、男女平等教育等について、学校において、外部講師をどれだけ招いているか。徳島市の状況をうかがいたい。

**(担当部局)**

人権教育を充実させるために、地域教材を取り入れたり、地域でのワークショップを行ったり工夫している。

外部講師の真摯な取組や考え方に触れることは、とても大事なことであると考えており、件数は把握していないが、多くの学校で年に何回か取り組んでいると思う。

**(委員)**

視覚障害者の方が、よく学校に行って、盲導犬の姿を見てもらう等の授業をしている。また、ホテル等に対しても、盲導犬は愛玩犬ではないことを分かっていたいただき、入場拒否しないような啓発やPRを行っている。

**(委員)**

徳島市が行っている人権関連の催し物や各種団体への啓発は、とても役に立っているので、今後も取組を継続してほしい。

**(担当部局)**

人権の啓発については、国県市の役割分担の中で、ターゲットを考えながら、色々な手法で、内容を工夫しながら、今後も行っていく必要があると考えている。

**(委員)**

身近に外国人がいることで国際化が図られていくという視点をいかに醸成するか、そのための周知・啓発が必要であると思う。

「第4次徳島市総合計画の取組状況」では、「外国人相談事業に対する相談者の満足度」が90%になっているが、何をもって90%としているのか。この数字からは具体的な内容が読みにくい。

外国人を対象とした講座を行っても、講座の情報が届かない場合が多いので、転入届出時に市役所の窓口で一元的に情報が周知できる仕組みを構築することも必要である。

**(担当部局)**

この指標は、相談を受けた方の中で満足した方の割合であり、個々の内容をアンケート等で確認するのは難しいので、現状はこのような指標としている。

また、徳島市では、英語及び中国語で書かれた便利帳をお配りしている。それだけでは不十分という指摘もあるかと思うが、全ての母国語で説明することは現実的ではない。他都市では、「やさしい日本語」として、最低限の日本語の文をつくっているところもあり、そういった取組等も研究して、双方の歩み寄りに対応できるようにしていきたいと考えている。

**(担当部局)**

徳島市ホームページは、以前から英語、中国語、韓国語に即時に訳すことができるシステムになっていたが、今年4月から新しくホームページをリニューアルし、さらに充実したので、外国の方にもホームページの内容を分かっていたいただける状況にある。今後も、こういった観点から施策を進めていきたい。

**(委員)**

最近では、人権尊重の社会づくりが随分進んできている、それぞれの学校や地域社会においても、人権に対する意識が高まっている。

また、以前に比べると、外国人への理解や対応も進んできた。

人権尊重社会が一層、進むことが、あたたかい徳島市の良さに繋がっていくと思う。

(委員)

取組方針「国際化への対応」で、ALTの派遣を更に充実とあるが、興味をひく内容であり、客観的な数字を出すこともできるので、指標にALTの人数を入れてはどうか。

(担当部局)

徳島市では、現在9人のALTが、小学校で月2回程度、中学校で月1回程度、授業の助手をしている。国際化が進んでいく中で、重要な施策であると認識している。

来年度の予算計上はしているものの、10年後の英語教育等の姿は見えにくいため、指標に入れていないが、ALTを充実していくという考えは持っている。

(委員)

ALTだけでは人数が足りないので、徳島市では、外国語サポーターという制度を用いて、補っている状況である。

(担当部局)

昨年度は、外国語サポーターとして40人弱の方に協力いただいたが、あくまでボランティアなので、本人のご都合で、年度途中で止められる方もいれば、加わる方もいる。

(委員)

国際化への対応として、せっかく良いボランティア制度があるならば、取組方針「国際化への対応」に書き足してはどうか。

(担当部局)

取組方針の文章を整理して、付け加えていきたい。

#### ◇施策「男女共同参画社会の実現」について

(委員)

取組方針「仕事と家庭生活の両立に向けた取組の実施」は、施策「子ども・子育て支援の充実」にも関わってくる。保育所等は充実してきており、母親も働きやすくなってきているが、このビジョンでは、学童保育についてあまり触れられていない。市内に学童保育施設はどれくらいあるのか。

(担当部局)

学童保育（学童クラブ）は現在、39あり、小学校区でみると23校区にあるが、8校区にはない状況である。

(委員)

学童保育がない校区のうち、代わりに児童館に行くことができる仕組みになってい

る校区があると思うが、それはいくつの校区か。

**(担当部局)**

8校区のうち5校区では児童館に行くことができる。

**(委員)**

学童保育がなかったり、指導員や部屋の広さの不足、迎えに行く時間の制約等の理由で学童保育に行けなかったりしているため、小学3年生から家で1人で留守番している子どもも多い。働きたい母親は多いので、学童保育の充実が望ましい。また、空き教室を開放して、地域の方が運営する放課後子ども教室を行っている地区もあるが、そういった取組を市内の学校で増やしてほしい。

小学校の学童保育の問題についても、もう少し施策に入れてほしい。

学童保育の設置数や待機児童などを指標に入れてほしい。

**(委員)**

学童保育、放課後子ども教室の両方とも行っていない地区はあるのか。また、それぞれの区分はどういったものか。

**(担当部局)**

全ての校区において、学童保育、児童館、放課後子ども教室のいずれかの施設等がある。

区分としては、学童保育は遊び場づくり、放課後子ども教室は学習活動の支援とそれぞれ目的がある。

学童保育を増やしたいと考えているが、運営主体（運営協議会の設置による民間運営）や場所（空き教室等の有無）の問題があり、最近は増えていない状況にある。

**(委員)**

放課後子ども教室も同様の課題はあるが、メリットも多い。

**(委員)**

児童館がない地区もあるので、児童館をもっと検討してほしい。最近建設されたコミュニティセンターは児童館併設だが、古いコミュニティセンターは併設されていない。

**(委員)**

児童館は食事を出していないが、学童保育はおやつが出たり、勉強を見たりするため、どうしても費用がかかるのではないかと。

**(委員)**

その違いは分かるが、費用がかからない児童館という選択肢がもっと多くあっていいと思う。

**(委員)**

取組方針「男女共同参画に関する意識啓発」について、民間会社でプログラムを組んで行っているところもある。参加すると影響を受けて周囲への効果を生み出しているという例を聞いているが、職員の派遣も検討されてはどうか。

**(担当部局)**

講演会は行っているが、研修プログラムへの派遣は今のところ行っていない。有効な研修については、今後も検討していきたい。

**(委員)**

指標に「市の審議会等への女性委員の登用割合」とあるが、県庁に比べて、市役所は女性の職員が少ない印象がある。徳島市では女性幹部の登用計画はあるか。徳島市の現状と方向性はどうか。

**(担当部局)**

昔は、採用自体が圧倒的に男性が多かったので、ここ数年で直ぐに状況が劇的に変わることは難しい。ただし、昨今は女性の割合も大きくなり、係長級は同じくらいの割合になりつつあり、長期的に見ると、女性が増えてくる見通しである。

**(委員)**

女性が活躍するためには、男性のワークライフバランス推進や経営者の意識改革がカギを握る。そのための周知啓発や仕組みづくりが、今後は重要になってくる。

**(委員)**

男女共同参画と言われて久しいが、社会にどこまで浸透しているのかと思う。この市民会議は女性が多く参画しているが、地方の審議会等では女性の比率がとても少なく、まだまだ浸透していない状況にある。

**(担当部局)**

審議会等では、女性の方で参画していただける方が若干、少ないという面もあり、女性委員の比率を高めることは難しい状況にある。

徳島県は、約5割と早い段階で国内でトップになっているが、徳島市としても、女性委員の比率を高めていきたいという方向性を持っており、今後も女性委員の比率の向上に努めていきたい。

**(担当部局)**

先ほどご説明した件で補足したい。外国語サポーター制度は、小学校5・6年生を中心に英語活動の補助をしているが、制度自体がボランティアであるということや今後の英語教育に合わせて制度そのものを精査していくこともあり、現在の状況下では、総合ビジョンにおいてどのように示していくか検討を要する。

(委員)

法律の表記について、施策により通称と正式名称両方が使われているが、通称で統一した方がいいのではないか。

(事務局)

法律の表記の仕方については、総合ビジョン全体で整えていきたい。

(委員)

施策「男女共同参画社会の実現」の10年後に目指す姿に、「男女双方の視点に立った防災体制の構築」とあるが、意図（意味）がよく分からない。

(担当部局)

防災においては、男性が主に対応しているのが現状であるが、男性の視点では分からない女性の視点が必要であり、今後は、両方の視点に立った防災体制が必要であると考え、このように記載している。

(委員)

防災については、本市の現状と課題にも入っておらず、繋がらないので、唐突な印象がある。課題があるから目指す姿があると思う。防災は他の施策にあるが、ここで示す必要があるのか。

(部会長)

ありとあらゆる施策に、男女両方の視点が必要であるという基本的な考え方が反映されているのだと思う。

(委員)

それならば、本市の現状と課題で取り上げた上で、10年後に目指す姿に記載すべきではないか。そうしなければ、ストーリーが繋がらず、適切ではないと思う。

(担当部局)

頂いた意見を参考に検討したい。

## 6 その他

(事務局)

今後のスケジュールを報告